

第 1 章

計画の基本的な考え方

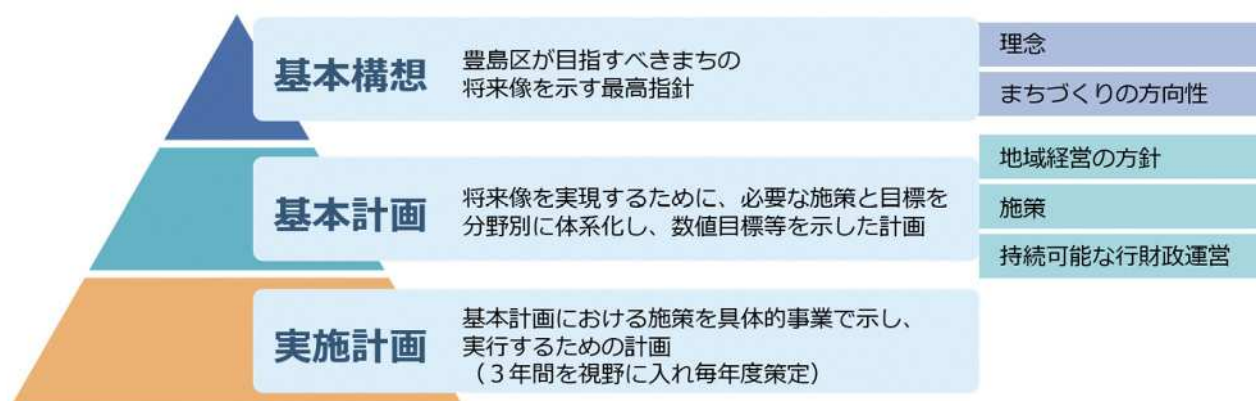
1 計画の位置づけ

(1) 計画の目的

「豊島区実施計画」(以下「実施計画」といいます。)は、区政運営の最高指針である「豊島区基本構想」(以下「基本構想」といいます。)及び、区の最上位計画である「豊島区基本計画」(以下「基本計画」といいます。)に示した施策を具体的な事業に結びつけ、実行するための年次計画です。

(2) 計画期間

計画期間は1年間とし、さらに先の2年間の方向性を示す年次計画として、毎年度策定します。



(3) 基本計画と実施計画の一体的な進行管理

基本計画では、基本構想の実現に向けて、地域経営の方針及び7つのまちづくりの方向性に基いた50の施策と、未来を見据えた持続可能な行財政運営の取組方針を定めています。

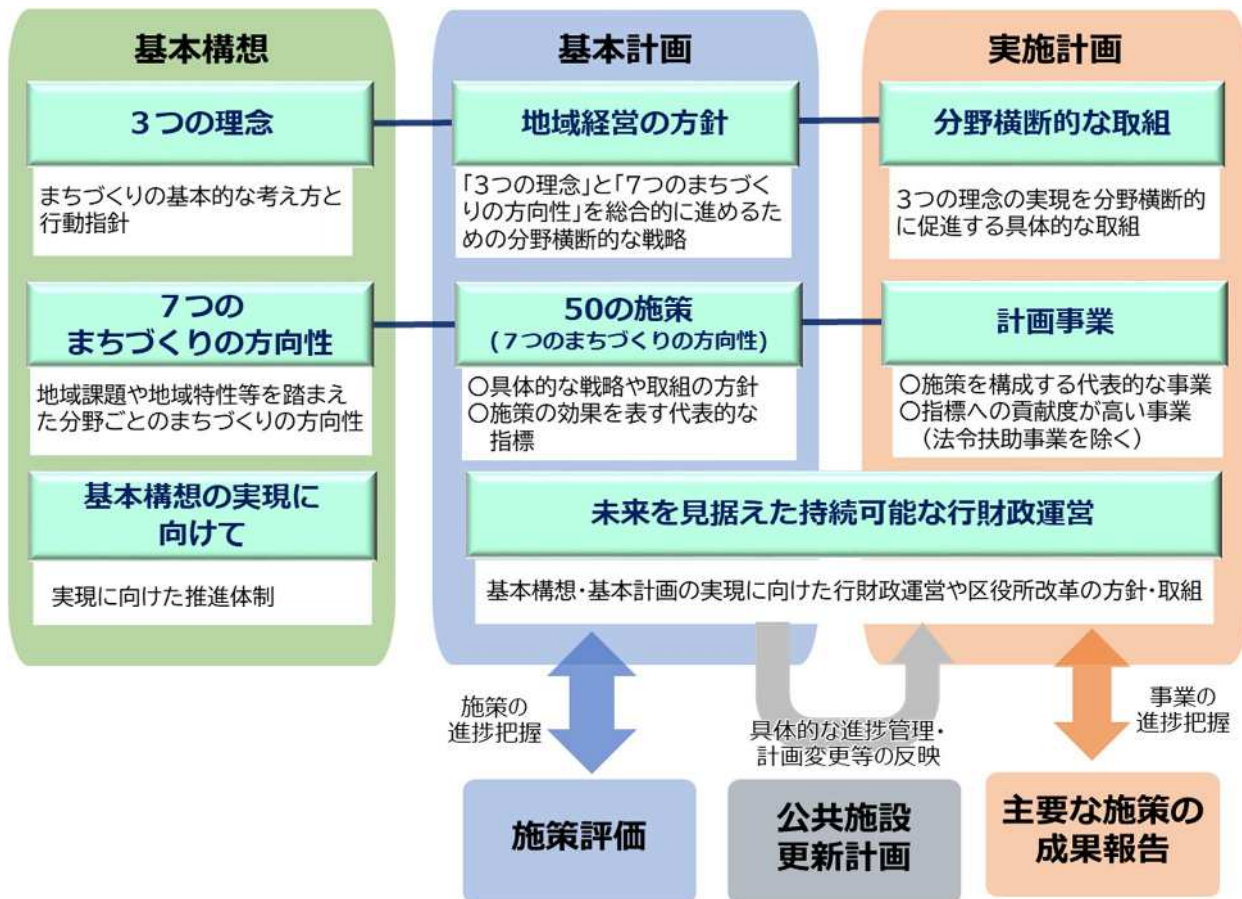
実施計画では、基本計画を踏まえ、分野横断的な取組と計画事業（施策を実現するため、特に進捗管理を必要とする事業）、未来を見据えた持続可能な行財政運営に向けた具体的な取組内容を定めます。

このように、基本計画と実施計画を連動させるとともに、目標に向かって効果的に取組が進んでいるかを確認するための指標を設定し、一体的に進行管理を行います。

進行管理にあたっては、施策ごとに設定した指標を活用した行政評価を毎年度実施し、目標の進捗状況を管理するとともに必要に応じて改善につなげていきます。

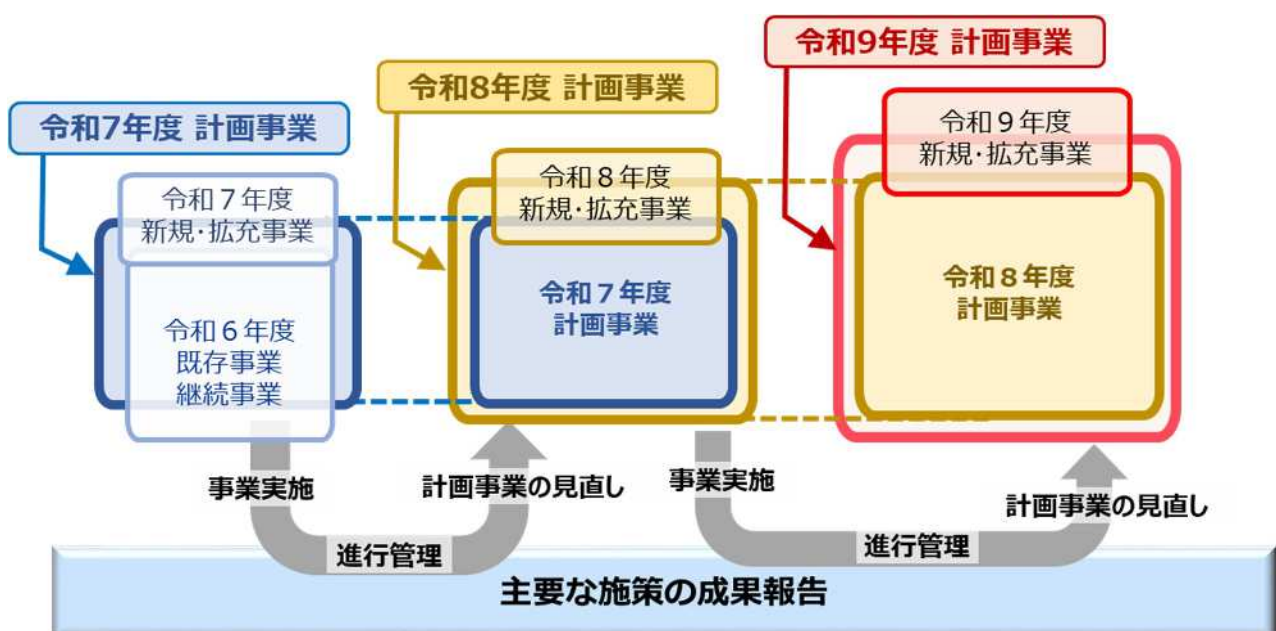
分野横断的な取組と計画事業に設定した指標の達成状況については、毎年度「主要な施策の成果報告」で明らかにします。

あわせて、持続可能な行財政運営の取組の一つとして、中長期的な区施設の更新計画である「豊島区公共施設更新計画」(以下「公共施設更新計画」といいます。)の具体的な進捗把握・計画変更等の反映を行います。



2 計画事業について

計画事業は、①施策を構成する主要な事業、②指標への貢献度が高い事業で、毎年度、進行管理を行います。さらに、令和8年度以降の新規・拡充事業について、計画事業に相当する事業については、新たに位置づけます。



3 「3つの理念」と「7つのまちづくりの方向性」

区は、基本構想に掲げる「理念」と「まちづくりの方向性」の実現に向けて、区民目線での行政運営を計画的・戦略的に推進します。

それぞれのまちづくりの方向性における施策の実行にあたっては、以下に掲げる3つの理念の実現に向けた取組方針と、区民目線での分野横断的な対応を強く意識し、「誰もがいつでも主役」の、「みんながつながる」、「出会いと笑顔が咲きほこる、憧れのまち」を目指します。



(1) 「3つの理念」の実現に向けた取組方針

誰もがいつでも主役	みんながつながる	出会いと笑顔が咲きほこる、憧れのまち
(1) 平和と人権の尊重された社会の実現 (2) ジェンダー平等の実現 (3) 外国人も地域で輝く「多文化共生」の推進	(1) 参画・協働・共創の重要性 (2) 参画の推進と情報共有 (3) 多様な主体による協働の推進 (4) 共創の推進による持続可能な社会の構築	(1) 地域に息づく文化・歴史の継承と発展 (2) 地域の特性や資源を生かしたまちづくりの推進

(2) 「7つのまちづくりの方向性」における施策の体系

1 地域と共に支えあう安全・安心なまち

①-1 区民の生命を守る総合危機管理能力の向上	防災・減災 健康危機管理
①-2 区民防災力の向上	
①-3 災害時避難者・災害時要援護者対策	
①-4 災害に強い都市の実現	
② 地域における区民参画・協働の推進	地域コミュニティ 住環境 治安
③ 地域における活動・交流拠点の充実	
④ 良質で長く住み続けられる住環境の整備	
⑤ 治安対策の推進による地域防犯力の向上	

2 子育てしやすく、子ども・若者が自分らしく成長できるまち

①-1 妊娠期からの切れ目ない支援	子育て支援
①-2 未就学児の子育て世帯への支援	
①-3 保育の質の向上・保育サービスの充実	
①-4 課題を有する子育て世帯への支援	
②-1 就学前の子どもに対する教育	教育
②-2 未来を切り拓くための力を育成する教育	
②-3 一人ひとりに寄り添った教育	
②-4 子どもが安心していきいきと過ごせる居場所づくり	
②-5 子どもの学びと成長を支える教育環境の整備	
②-6 学校と家庭・地域が連携した教育活動の推進	
③-1 子ども・若者の社会参画・活動の場の創出	子ども・若者支援 社会的養護
③-2 多様な子ども・若者への支援	

3 生涯にわたり健康で、地域で共に暮らせる福祉のまち

①-1 どんな悩みごとでも受け止める相談体制の強化	高齢者・障害者等の自立支援 地域福祉 権利擁護
①-2 住み慣れた地域で暮らし続けられる支援体制の強化	
①-3 社会とのつながりや参加を支える仕組みづくり	
①-4 年齢や障害にかかわらず、いきいきと生活し続けるための支援	
①-5 暮らしやすく、社会につながる環境の整備	
①-6 共に支えあい、思いやりあふれる地域づくりの推進	
①-7 福祉人材の確保・支援と福祉サービスの質の向上	
②-1 健康に関する気づきの推進	健康・地域医療 保健衛生・健康危機管理
②-2 こころと体の健康づくりの推進	
②-3 健康危機管理の強化	
②-4 地域医療体制の充実	

4 豊かな心と活発な交流を育む多彩な文化のまち

① 地域文化・伝統文化の継承と発展

② 文化芸術への参加・創造の機会の創出

③ 学習活動の支援を通じた生涯学習の推進

④ 多様な役割を持つ新たな図書館の実現

⑤ 生涯を通じたスポーツ活動の推進

文化芸術
生涯学習
スポーツ

5 活気とにぎわいを生みだす産業と観光のまち

① 中小企業の経営力強化と起業・スタートアップの支援

② 持続可能な商店街に向けた活性化支援

③ 観光資源の活用による地域経済の活性化

④ 観光情報の発信強化と受入環境の整備

⑤ 消費者教育の推進と消費生活相談の充実

産業振興
観光振興
消費生活

6 共につくる地球にも人にもやさしいまち

① 脱炭素社会の実現

② みどりのネットワークの形成

③ 省資源・循環型社会の形成

④ 良好な生活環境の保全

⑤ 人にも地球にもやさしい行動の促進

気候変動・脱炭素
循環型社会
生活環境

7 誰もが居心地の良い歩きたくなるまち

① 地域の特性を生かした都市づくり

② 池袋駅周辺地域の再生

③ 交通安全対策の推進

④ 魅力ある公園づくり

都市再生
景観
交通・道路
公園